

2021年3月吉日

会員各位

日本全体構造臨床言語（JIST）学会
勉強会担当理事 鈴木 勝、山崎 一

JIST 勉強会新体制移行における重要なお知らせ

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨今の不確定な状態（災害、感染症他）合わせて地区勉強会も従来のような地域限定した活動は困難になってきていること、会員層や勉強会内容も多様化してきており、地域を超えたグループ活動や細分化した活動グループなどの要請も見られるようになってきました。

そのため、前年度の総会で道関理事長より、新体制の勉強会の在り方について審議が提出され承認されました。

今後、旧勉強会から新勉強会への体制を移行する手続きをご案内させていただきます。

新勉強会実施については、申請書（別紙参照）の提出が必要です。必要事項を記載の上、勉強会担当理事までご提出をお願い致します。

記

- 1) 新体制 JIST 勉強会移行日は 2021 年 4 月 1 日とする。
- 2) 地区単位のみでなく、テーマ単位など多様な勉強会も可能とする。
- 3) 責任者は会員のみ認められる。
- 4) 会員は責任者が参加認めた場合は、複数の勉強会で探求・研鑽を積むことができる。
- 5) 責任者は立ち上げに際して勉強会担当理事へ申請書を提出しなくてはならない。
- 6) 責任者が講習講師と認可された勉強会は、入会条件の講習を勉強会で開催・施行できる。

※2021 年度総会で承認されてから有効になります

- 7) 審査承認された勉強会は学会ホームページに公示されることを了承しなくてはならない。
- 8) 非会員は一つの勉強会のみ責任者が認めた場合参加可能である。しかし会員になるには、講習者と認められた責任者の勉強会に参加しその勉強会規定の講習を受けなくてはならない。
- 9) 講習認可者とは、当学会主催の講習会にて講師経験を積み指導伝達を研鑽したと承認された会員とする。

以上